

事務事業名	職員健康診断事務				担当	総務部 総務課 研修厚生係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8469		
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	労働安全衛生法、同施行令同施行規則、真岡市職員安全衛生管理規程					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和47 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	労働安全衛生法、真岡市職員安全衛生管理規程に基づき、職員の健康診断を実施し、病気の早期発見、早期治療により職員の健康を維持するとともに、職員定期健康診断及びがん検診の実施日を統一するため、企画・実施に関する事務を行うものである。								

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 定期健康診断とがん検診については、巡回検診のできる医療機関から見積書を徴取、実施医療機関を選定し、人間ドック受診者を除き、各検査項目の受診対象者を抽出し、同日に実施した。平成16年度から栃木県保健衛生業団に委託している。人間ドックについては、希望者が各々受診している。 29年度計画 28年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 受診者数（定期健康診断）一般職員	人	242	226	228	229	234
	イ 受診者数 嘱託職員	人	109	113	115	117	114
	ウ 受診者数 臨時職員	人	60	50	54	59	65
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 一般職員（人間ドック受診者を除く）、嘱託職員及び臨時職員	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 受診対象者数（定期健康診断）一般職員	人	245	228	230	232	237
	イ 受診対象者数 嘱託職員	人	109	113	115	117	114
	ウ 受診対象者 臨時職員	人	60	50	54	59	65
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 職員の健康状況を把握する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 受診率（定期健康診断）	%	99.3	99.5	99.5	99.5	99.2
	イ 要精検率	%	31.4	31.4	25.4	26.6	26.6
	ウ 精密検査受診率	%	28.7	26.8	25.8	25.8	26.0
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 職員の健康管理を促し、業務能率の向上を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 業務能率の向上を図った職員の割合	%	99.3	99.5	99.5	99.5	99.5
	イ（受診率）						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,204	2,606	2,840	2,834	2,900
			事業費計（A）	千円	3,204	2,606	2,840	2,834	2,900
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	160	160	160	160	160	
		人件費計（B）	千円	650	675	670	664	664	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	3,854	3,281	3,510	3,498	3,564

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	職員の健康管理を促し、業務能率の向上を図る。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	人間ドックを受診する者が増加している。 平成21年度から、特定健康診査（メタボ健診）の項目が追加された。＜労働安全衛生法＞
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 職員の定期健康診断である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 法律で事業主が行うことが義務付けされており、業務上必要なものである。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 職員の健康管理を図っている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 受診率を高い水準で維持している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 職員の健康管理が損なわれる。 労働安全衛生法に違反する。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 健診精度の確保や情報の管理に必要な事業費であり、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 健康診断の実施に必要な人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 法に基づき事業主の責任で行うもので、受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☐ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							